

令和元年第3回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和元年7月12日(金)	
2 開催場所	市役所本庁舎301会議室	
3 出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 齋 藤 由 美 委 員 伊 藤 敬 一 委 員 伊 藤 和 子	
4 欠席した委員	なし	
5 説明のために出席した職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 教育部次長(学校教育担当) 高 木 大 作 教育部次長(社会教育担当) 松 永 祥 司 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教育総務課長 小 川 正 夫 学校給食課長 愛 野 恭 彦 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課長 堀 田 正 二 学校教育課主幹(統括) 加 藤 和 昭 学校教育課主幹 兼 子 正 己 生涯学習課長兼小牧山課長 伊 藤 加 代 子 東部市民センター所長 恒 川 正 樹 味岡市民センター所長 岩 田 奈 穂 美 北里市民センター所長 高 木 美 穂 子 スポーツ推進課長 武 市 礼 子 図 書 館 長 山 田 久 新図書館建設推進室推進係長 酒 井 哲 亮 こども政策課長 永 井 政 栄 保 育 課 長 野 田 弘 教育総務課庶務係長 林 孝 政	
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織 教育総務課庶務係主任 古 澤 裕 美 子	
7 議題	議案第36号 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて 議案第37号 令和2年度使用小中学校教科用図書の採択について 議案第38号 教育委員会規則の一部改正について 議案第39号 教育委員会規程の一部改正について	
8 報告及び連絡事項	連 絡 事 項 8・9月行事予定 報告第1号 行政文書の開示について 報告第2号 平成30年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について 報告第3号 史跡小牧山整備計画専門委員会委員について 報告第4号 平成30年度公益財団法人小牧市体育協会事業報告及び収支決算について 報告第5号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第6号 令和元年度小牧市幼年期教育連携推進会議委員について	

<開会 午後 2時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和元年第3回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に4人の傍聴の申し出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは、6月24日開催の令和元年第2回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

7月に入り、各学校では、1学期のまとめの時期を迎えているところでございます。4月からの教育活動を通して、一人一人の子どもたちがどのように成長し、新たに、この間にどんな課題が見出されたかをそれぞれ振り返り、この先始まります40日に及ぶ夏休み中、そして2学期からの学校生活につなげるため、励ましを込めて個々に先生方から指導をしていただいております。

また、その詳細につきましては、現在、各学校で行われております個人懇談等の場を通じて保護者にもお伝えし、学校と家庭が連携して、同じ方向性を持って子どもたちの成長を促すように努めてまいり所存でございます。

今年の夏は、昨年の同時期の酷暑と比べまして比較的過ごしやすい状況にあります。1週間後の終業式まで、どの子どもも順調に学校生活を送ってくれることを願うばかりでございます。

学校現場は、1学期という一つの区切りの時期を迎えておりますが、教育委員会事務局の所掌事務に関しましては、文化、スポーツ、子育ての事業を含めて今後も継続的かつ的確に進めていかなければならないと考えております。改めて個々の事業推進の進捗状況をチェックし、短期、中期、長期の目標達成に向けて課題の修正、実施に努めてまいりたいと思っております。

以上で、私からの報告とさせていただきます。

続きまして、部長報告をお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

私から、1件の報告をさせていただきます。

前年度、平成30年度の教育費の決算状況についてです。

平成30年度の教育費全体の決算額は78億8,891万円余となっており、一般会計決算額の557億6,068万円余に対し、約14.1%を占めております。平成29年度の決算額と比較しますと、約2.5%減少しております。平成30年度決算については、

9月定例市議会で審議をしていただく予定であります。以上です。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、議題に入ります。

まず、議案第36号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関する事について」、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

それでは、ただいま議題となりました議案第36号につきまして、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

議案第36号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関する事について」であります。

この案の提出理由であります。平成30年度における教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表について定めるため必要があるからであります。

その内容は、1として点検及び評価を行うこと、2として公表の報告を定めることについてであります。

この点検と評価ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項で、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。

また、2項では、点検及び評価を行うにあたっては、学識経験を有する者の知見の活用を図るとされております。そのため、去る6月25日に学識経験者等から成る評価委員会を開催し、平成30年度教育委員会基本方針の中で定められております重点施策に対しての点検評価を行い、報告書としてまとめたものであります。

この報告書の案でございますが、本日ご議決をいただきますと、小牧市議会議長宛てに提出をし、小牧市議会第3回定例会、いわゆる9月議会でございますが、こちらで報告がされます。また、9月議会開催に合わせて、小牧市情報公開コーナーとホームページでも公表をする予定でございます。

それでは、その概要につきましてご説明をさせていただきます。

別冊1の1ページをお願いいたします。

小牧市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書であります。

第1に、点検及び評価の対象及び実施日です。実施日につきましては、現在空白となっておりますが、本日ご議決いただきましたら、本日の日にちを記入させていただきます。

第2に、点検及び評価の方法をこちらに記載させていただいております。

第3の点検及び評価の結果につきましては、点検評価シートに記載をしております。

それでは、点検評価シートについてご説明させていただきますので、次の2ページをお願いいたします。

まず、点検評価シート全般にわたることとしまして、平成30年第3回定例教育委員会でご議決いただきましたとおり、平成30年度の教育委員会基本方針では、教育振興基本計画に定める8つの基本目標ごとに重点施策を示し、具体的な取組みとして「学び合う学び」を支える教員研修の実施をはじめとする34の取組みを示し、取り組んでまいりました。

この34ある重点施策の取組みのそれぞれについて、教育委員会による自己点検、自己評価を行い、それに対して評価委員会からご意見をいただき、この点検評価シートにまとめております。

この点検評価シートの構成ですが、この2ページにありますように、まず教育委員会による自己点検、自己評価として、具体的な取組みと内容に対して、その成果、実績評価となる達成状況を記載し、4ページをお願いいたします。

さらに表の左側、課題と今後の取組みの方向性を洗い出しております。

その下の段、評価委員の意見等の欄には、学識経験者等による評価、つまり外部評価として、先ほども申し上げました6月25日に開催しました小牧市教育振興基本計画推進会議及び評価委員会委員の皆様からいただきましたご意見、評価を記載しております。

それでは、私からは、基本目標1から基本目標4についてご説明させていただきます。

2ページにもう一度お戻りください。

記載内容がたくさんございますので、お願いいたします。

2ページ上段に記載がありますとおり、基本目標1. 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実、こちらにおきましては、7つの取組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

このページに記載の具体的な取組みで、一番上、「学び合う学び」を支える教員研修の実施の取組みにおきましては、恐縮ですが4ページにお進みいただきまして、評価委員の意見等の欄に記載がございますように、「「学び合う学び」の一層の推進を通して、主体的・対話的で深い学びの実現を図ることが大切です。全ての子ども豊かな学びの機会を保障し、全ての教職員がチームとなり、全ての教育活動を通して目指す児童・生徒像の実現を図ることが重要です。教員研修については、「教員は学校で育つ」という考えのもと、効率的・効果的に校内研修・校内研究・OJTを実施する必要があります」という意見をはじめ、記載のとおりご意見をいただいております。

これを含め、以降7つの取組みに対しまして、それぞれに18ページまで、この基本目標1に対してご意見が記載してございますので、ご確認をいただきたいと思っております。

続きまして、19ページをお願いいたします。

19ページの上段、基本目標2. 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成におきましては、3つの取組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

先ほどの基本目標1と同じように、さまざまなご意見をいただいております。それらは、3つの取組みそれぞれに24ページまで記載がさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

25ページをお願いいたします。

基本目標3. 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくりにおきましては、7つの取組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

こちらにも同様にさまざまなご意見をいただいております。7つの取組みそれぞれに40ページまで、取組みごとに記載がございますので、ご確認をお願いします。

41ページをお願いいたします。

基本目標4. 家庭・地域・学校との連携による教育の推進におきましては、4つの取組みを重点施策と位置づけ、取り組みました。

こちらにも同様に、さまざまなご意見をいただいております。4つの取組みそれぞれに49ページまで記載をさせていただきますので、ご確認をいただきたいと思っております。

このように取組みごとに平成30年度に実施した事業内容について点検を行い、それに対して評価委員よりさまざまなご意見をいただきました。

以上、時間の関係上、大変簡単ではございますが、基本目標1から4の説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

松永社会教育担当次長。

○教育部次長（社会教育担当）（松永祥司）

続きまして、私からは、基本目標5から基本目標8までの取組みについてご説明させていただきます。

基本目標1から4までのものと同様に、平成30年度に実施した事業の内容について点検を行い、それに対して評価委員よりご意見をいただきました。

50ページをお願いいたします。

基本目標5. 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくりでは、5つの取組みを重点施策と位置づけて取り組みました。

こちらにも同様にさまざまな意見をいただいております。5つの取組みにつきましては、点検評価シートの50ページから61ページに記載がしてあります。

続きまして、62ページをお願いいたします。

基本目標6. 誰もが参加できるスポーツ活動の展開では、4つの取組みを重点施策と位置づけて取り組みました。

こちらにも同様にさまざまなご意見をいただいております。4つの取組みにつきましては、

点検評価シートの62ページから71ページに記載がしてあります。

72ページをお願いいたします。

基本目標7. 市民がともにつくる文化・芸術の振興では、2つの取組みを重点施策と位置づけて取り組みました。

こちらにも同様にさまざまなご意見をいただいております。2つの取組みにつきましては、点検評価シートの72ページから75ページに記載がしてあります。

続いて、76ページをお願いいたします。

基本目標8. 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承では、2つの取組みを重点施策と位置づけて取り組みました。

こちらにも同様にご意見をいただいております。2つの取組みにつきましては、点検評価シートの76ページから79ページに記載がしてあります。

以上、簡単ではありますが、基本目標5から8までの説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第36号について、ご質問等があればお受けいたします。いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

○委員（山田周司）

33ページの評価委員の方のご意見で、大学生等海外留学奨学金支給事業について、留学支援事業は他にもあるから小牧市が実施する必要性を感じられないませんという、厳しい評価、意見が出ておりますが、今後、何かよいお考えはあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

永井こども政策課長。

○こども政策課長（永井政栄）

こちらの海外留学奨学金につきましては、夢にチャレンジ助成金とともに子どもたちの夢を応援する仕組みとして創設をしました。子どもたちがどのように夢を育んでいくのかといったときに、これらの事業でいろいろなことを考えて、調べて、実際に応募するというその過程が重要であり、また、実際に体験をした方たちの様子を見て、次の子どもたちに一人でもつながっていただければと思います、これまで続けております。

ただ、海外留学奨学金も、夢にチャレンジ助成金も、応募者は一定数あるものの、非常に少ない状況であります。応募件数の伸び悩みが課題でありますので、来年の募集を楽しみにしていただいている方がいるかもしれませんので、すぐに変えるということは考えておりませんが、よりよく使えて、応募していただきやすいような制度設計への見直しを検討していきたいと考えております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

山田委員、よろしいですか。

○委員（山田周司）

はい、ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

齋藤委員、どうぞ。

○委員（齋藤由美）

私は、この評価委員のご意見に対して、半分賛成、半分反対と考えています。昨年度の実績では、2人の大学生がこの制度を利用して留学されていますが、2人とも私学の学生でした。ということは、裕福なご家庭の方というイメージがどうしてもあります。もちろん、今お答えいただいたように、そういう機会を与えるのは、非常に大事なことで、応募者の方がたくさんいらっしゃるということなら有効に使ってほしいと思うのですが、反面、それに応募する以外にもすごくお金がかかるので、やはり恵まれた方の応募なのではないかと感じます。おそらく、この補助がなくても留学できる人ではないかと。このように考えると、恵まれた環境にない方へ支援することがもっと必要で、そのあたりを踏まえた制度設計の見直しが必要ではないかと考えます。

○教育長（中川宣芳）

こども政策課長。

○こども政策課長（永井政栄）

齋藤委員のおっしゃられるとおり、裕福なご家庭のお子さんへの支援ではないかというご意見は他からもいただいております。海外留学奨学金に関しては、日本学生支援機構の第一種奨学金の家計基準をもとにしていますので、所得制限が加えられている形になりますが、夢にチャレンジ助成金は、もともとは家計基準があったものを外しておりますので、いただいたご意見を踏まえて今後検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

ご意見として、お受けします。

齋藤委員、どうぞ。

○委員（齋藤由美）

もう一ついいですか。

38ページの評価委員の意見等で、ICTの整備にかかる費用対効果についてご意見をいただいております。これを否定するわけではないのですが、そうするとお金のしっかかりかかったものをみんなで使うとしたら、本当に有効な活用が必要ではないかと思うのですが、今後の整備と活用について、どのようにお考えでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

兼子学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（兼子正己）

現在、モデル校を市内で4校選びまして、今後3年間で、活用方法と効果について検証をしていこうとしているところでございます。費用対効果につきましては、きちんと検証していきたいと思っております。

○委員（斎藤由美）

ぜひ有効に使っていただけるよう、よろしく申し上げます。

○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

先ほどのところに戻るのですけれど、31ページの大学生等海外留学奨学金の件で、留学先のイギリスとドイツで、支給額に差があるのは何か理由があるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

永井こども政策課長。

○こども政策課長（永井政栄）

まず、南山大学の方は、平成29年度から留学が始まっている関係で、こちらに載っている実績は平成30年度分になりますので、額が抑えられています。関西大学の方は1年間行かれていますので、こちらの金額になります。お二人に支給されたひと月あたりの支給額は同じです。以上です。

○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

伊藤敬一委員、お願いします。

○委員（伊藤敬一）

6ページと8ページ、特色ある学校づくり推進事業の実施と、コミュニティ・スクールの導入のところ、交付金制度にかかわるところですが、これを読んでいると、かなり苦戦している印象を持ちますが、今後、どうしていくといいのか、何か方向性はあるのですか。

○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

特色ある学校づくりの補助金、また、（仮称）コミュニティ・スクール活動支援交付金については、昨年度1年かけまして、将来的にこういう形の交付金にしたら、学校現場のほうで使いやすい交付金になるのではないかという、学校教育課としての案を作成し、検討いたしました。しかしながら、コミュニティ・スクールそのものの成熟度といいますか、仕組みがまだこれからだということで、令和元年度からの実施は見送るということで結論に至りました。今年度、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

○委員（伊藤敬一）

もう一つ、よろしいですか。コミュニティ・スクールは、おおむね上手く進んでいるという印象でしょうか。何か難しさがあるのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

コミュニティ・スクールにつきましては、まずは体制づくりということで、平成30年度、各学校に学校運営協議会を設置しまして、委員の方々にコミュニティ・スクールの趣旨なり目的なりというところをご説明申し上げ、それぞれの学校で、これまでの地域の取り組みや今後の活動について意見交換を行った段階であります。もともとすぐに行うことができるような種類のものではないということで、学校現場の多忙化の状況も見ながら、ソフトランディングといえますか、徐々にこれまでの取り組みのワンランク上を目指して取り組んでおりますので、まだ少し年数が必要かなというふうに感じております。

○委員（伊藤敬一）

分かりました。ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

斎藤委員、どうぞ。

○委員（斎藤由美）

27ページの児童生徒に対する学習支援の実施のところ、平成30年度は3地区で実施されていますが、評価委員からも拡充の意見があるように、この事業は大変大事だと思いますので、今後の取り組みはどのようにお考えでしょうか。今年度、小牧地区を新規開設するとありますが、もう少し詳しく教えてください。

○教育長（中川宣芳）

永井こども政策課長。

○こども政策課長（永井政栄）

まず、今年度8月から小牧地区が新たに始まりまして4地区となりますが、これで全ての小中学校区を網羅した形になります。今後の展開といたしましては、やはり支援をしていただける人材の確保と、それから場所の確保、両方が拡充していくような中であれば、例えば小牧地区を小牧中学校区と応時中学校区に分けるなど、そのあたりも含めて検討をしていきたいと考えております。

○委員（斎藤由美）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

他にありませんでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第36号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第36号「教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関することについて」は、原案どおり可決することといたしました。

続きまして、議案第37号「令和2年度使用小中学校教科用図書の採択について」であります。

本議案につきましては、関係者のみ議案配付をさせていただいております。

それでは、事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

それでは、ただいま議題となりました議案第37号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

2ページをお願いいたします。

議案第37号「令和2年度使用小中学校教科用図書の採択について」であります。

この案の提出理由であります。令和2年度使用小中学校教科用図書の採択をするため必要があるからであります。

それでは、その内容について説明させていただきます。

はじめに、教科用図書の採択に係る全体概要を説明いたします。

別冊2の愛知県令和2年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準をご覧ください。

これは、愛知県教育委員会が示す教科用図書の採択基準ですが、1ページの上段の○、基本的な方針として、1に示されたとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づいて実施することとなっております。

また、3、4、5、6に示されたように、採択地区協議会を設けて、慎重かつ公正に綿密な調査研究に基づき、種目ごとに1種選定することとなっております。

次に、中段下の2つ目の○、採択にあたって準拠すべき事項として、1、2に示されたように、小学校につきましては、市町村教育委員会は、教科書見本を十分調査研究し、採択地区内小学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとなっております。これは、新学習指導要領の全面実施に伴うものであります。

また、中学校につきましては、昨年度採択を行った「特別の教科 道徳」を除き、教科書見本を十分調査研究し、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択することとなっております。

なお、その下、3から2ページの8までにつきましては、特別支援学校、県立、国立、私立学校に関することですので、省略をいたします。

続いて、小牧市が属する尾張東部教科用図書採択地区協議会の採択事務に関する経過報告についてであります。

3ページをお願いいたします。

3月1日に市町の教育長が協議会の委員、研究員を推薦することとなりました。以後、記載のとおり、4月24日、5月17日、5月28日に協議会、研究会、打合会がそれぞれ開催されました。

以降、小学校の各教科、中学校の道徳を除く各教科の調査研究が行われ、7月9日にその研究結果が尾張東部教科用図書採択地区協議会に報告をされ、協議の結果採択案がまとめられました。

その内容は、小学校では音楽以外は採択替えなし、小学校音楽は、記載の発行者が選定されました。また、中学校では、道徳を除く各教科では採択替えなしとなりました。

なお、中学校の各教科につきましては、来年度に新学習指導要領の全面実施に伴って採択されることから、今回採択される教科用図書は来年度までの使用となる予定です。

次に、4ページから7ページ、各市町教育長宛てに通知されました教科用図書の採択案一覧をご覧ください。

5ページが小学校、7ページが中学校となります。

先ほどご説明いたしましたとおり、小学校につきましては、音楽以外は現在使用している教科用図書、音楽は記載の発行者を使用することをご提案申し上げます。

中学校につきましては、道徳を除く各教科は、現在使用している教科用図書を使用することをご提案申し上げます。道徳につきましては、来年度も引き続き採用いたします。

以上、この提案につきまして、ご審議の上、採択していただきますようお願いをいたします。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第37号について、ご質問等あればお受けいたします。いかがでしょうか。

山田委員、お願いします。

○委員（山田周司）

まず、尾張東部教科用図書採択地区協議会の構成員はどのようになっていたのでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課主幹（統括）。

○学校教育課主幹（統括）（加藤和昭）

尾張東部教科用図書採択地区協議会の委員についてですが、愛日地区の各市町から教育委員会代表、校長代表、教諭代表の3名ずつと、2名のPTA代表の総勢35名で構成さ

れております。

一方、研究員ですが、小学校の各教科では、校長1名が研究部長、教諭8名が研究員、中学校の道徳を除く各教科におきましては、校長1名が研究部長、教諭1名が研究員として組織されております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（山田周司）

はい、ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

伊藤敬一委員、お願いします。

○委員（伊藤敬一）

小学校の音楽だけ採択替えということですが、それについてもう少し詳しく教えていただけますか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課主幹（統括）。

○学校教育課主幹（統括）（加藤和昭）

小学校の音楽につきましては、各社とも今回、新学習指導要領の趣旨を踏まえて、非常に工夫がなされております。児童が自ら進んで音楽的な見方、考え方を働かせながら、主体的・協働的に学ぶことができるように内容的にも配慮されております。特に今回選定されたものにおきましては、学びのプロセスを具体的に示したり、五感を生かした学習活動をより実感を持って音楽を聞き取ることができるようにしたりしております。児童の主体的な学習を促進させることが非常に工夫されており、また、鍵盤ハーモニカやリコーダーなどの導入時に非常に細かなステップを踏むような計画がなされておきまして、着実に技能が定着していくような配慮をされた教科用図書ということで、そういった点が優れていると聞いております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

斎藤委員。

○委員（斎藤由美）

今、音楽の教科書についてはそのような工夫がなされていたとお話がありましたが、その他、それぞれの出版社が新学習指導要領を踏まえた編集で、何か特徴的なものがあったかどうか教えていただけますか。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課主幹（統括）。

○学校教育課主幹（統括）（加藤和昭）

今、齋藤委員がおっしゃられましたように、新学習指導要領のポイントであります主体的・対話的で深い学びを体験できるように、また、児童に学習の見通しを持たせるように、各教科、視覚的に構成をされております。

また、知識・技能の着実な習得とともに、思考力、判断力、表現力を育成するために段階的に内容を構成し、発展的な学習がうまく配列をされていることが特徴的なことと言えます。

また、各種デジタルコンテンツが非常に準備されており、特徴的に捉えられております。このような特徴が今回選定されている教科書において、他の各社の中でも共通して見られる内容になります。以上です。

○委員（齋藤由美）

そうすると、各社とも、新学習指導要領を踏まえた編集で、それぞれに工夫がなされていた中、採択替えになったものとならなかったものがあるということですので、先ほどの音楽だけ採択替えとなった理由について、もう少し詳しく教えてください。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課主幹（統括）。

○学校教育課主幹（統括）（加藤和昭）

各社とも新学習指導要領のポイントを抑えた構成をしておりますが、比較検討したところ、今回につきましては、小学校の音楽については、こちらのほうがより新学習指導要領の趣旨を踏まえているという評価をされたと感じております。

○委員（齋藤由美）

ありがとうございました。

○教育長（中川宣芳）

他はよろしいでしょうか。

伊藤和子委員。

○委員（伊藤和子）

小学校では変更があったようですけれども、中学校のほうは平成27年度から変わっておりませんが、こちら何かしら年度ごとで工夫はあるのでしょうか。また、同じものが採用された理由もお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（中川宣芳）

加藤学校教育課主幹（統括）。

○学校教育課主幹（統括）（加藤和昭）

中学校の教科書につきましては、平成27年度のところで研究員等により十分に調査研究、議論を行っており、4年が経過しておりますが、変更や修正が必要な部分につきましては、各出版社とも微修正をしながら年々対応されておりますので、現在のところ、各校

が使用している教育課程と合致しておりますので、引き続き採用という形になっております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい。

○教育長（中川宣芳）

他にございますか。

よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第37号「令和2年度使用小中学校教科用図書採択について」は、原案どおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第37号「令和2年度使用小中学校教科用図書採択について」は、原案どおり採択することといたしました。

続きまして、議案第38号「教育委員会規則の一部改正について」及び議案第39号「教育委員会規程の一部改正について」、同じ趣旨でありますので、一括で事務局の説明を求めます。

高木学校教育担当次長。

○教育部次長（学校教育担当）（高木大作）

それでは、ただいま議題となりました議案第38号と議案第39号につきましては関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

議案第38号「教育委員会規則の一部改正について」であります。

この案の提出理由であります。令和元年8月、行政組織改正において学校教育課に管理指導主事を置くために必要があるからであり、管理指導主事の職務及び事務分担等について定めるものであります。

その内容につきましては、5ページ以降の新旧対照表を用いまして説明をいたします。

左側が現行、右側が改正後を記載しております。

第5条第1項の表の中におきましてでございます。6ページをお願いいたします。

表の続きでございますが、一番上、改正後のほうでございますが、学校教育課に、管理指導主事を加え、その職務を上司の命を受け、学校教育における専門事項に関する事務を分担掌理し、指導主事を統括することを規定し、合わせてその下の指導主事の職務につきましても、学校教育における専門事項に関する事務を処理するとして、従来よりも具体的な表現に見直すものであります。

続きまして、新たにその下、第6条の第2項としまして、管理指導主事が指導主事の事務の分担を定めなければならないことを規定するものであります。

それでは、7ページをお願いいたします。

第8条でございます。

文書の発送におきまして、管理指導主事又は主幹名を用いることができることを加えて規定するものであります。

続いて、8ページをお願いいたします。

議案第39号「教育委員会規程の一部改正について」であります。

この案を提出する理由であります。議案第38号と同様であり、新たに設置する管理指導主事の決裁権限について定めるものであります。

その内容につきましては、10ページ以降の同じく新旧対照表を用いましてご説明いたします。

10ページ、改正後の案のところを見てください。

第3条2項におきまして、下線部分でございますが、管理指導主事は課長が専決することができる事務のうち、分担する事務を専決することができることを規定するものであります。

また進んで、12ページをお願いいたします。

表になっております。12ページの別表2の人事関係になりますが、一番下に備考欄がございます。備考の後ろでございますが、ここで課長等に管理指導主事を含むこととして、管理指導主事自身の休暇及びサービスの決裁区分を定めるものであります。

なお、この議案第38号、第39号ともに令和元年8月1日から施行いたします。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明がありました議案第38号及び議案第39号について、ご質問等があればお受けいたします。

山田委員。

○委員（山田周司）

議案第38号ですが、管理指導主事の職務について、「指導主事を総括する」とありますが、総括するという言葉は、「もの」や「こと」に対して使いますので、「指導主事の事務を総括する」が適切ではないでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

ご意見ありがとうございます。

改めまして、市の文書法規係と調整をさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

ただいまご指摘いただきました議案第38号につきましては、市の文書法規係にも確認した上で、議案第39号と合わせて、次の臨時教育委員会で、改めて提案させていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○教育長（中川宣芳）

それでは、議案第38号及び議案第39号については、次回の臨時教育委員会のときにあらためて審議するというので、よろしくお願ひいたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

はじめに教育総務課、お願ひします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、連絡事項、8・9月行事予定でございます。

13ページをお願ひいたします。

8月の予定でございます。

2日金曜日は、第37回小牧市・八雲町児童学習交流事業派遣団結団式を行い、5日まで小学校5、6年生の男子児童12名、女子児童12名の計24名と小木小学校の中川校長先生をはじめ、5名の教諭、1名の事務局職員を八雲町へ派遣いたします。

6日火曜日は、平和祈念式典が開催をされます。

9日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

14ページをお願ひいたします。

25日日曜日は、北里中学校におきまして総合防災訓練を実施いたします。

26日月曜日は、本会議の招集日となっております。

15ページをお願ひいたします。

9月の予定でございます。

2日月曜日は、小中学校、第一幼稚園の始業式であります。

3日、4日と本会議が開催されます。

9日月曜日は、文教建設委員会、文教建設分科会が開催されます。

12日木曜日は、本会議が開催されます。

16ページをお願ひいたします。

21日土曜日ですが、中学校の体育大会が開催されます。

24日火曜日は、午後3時から定例の教育委員会を東庁舎大会議室で開催いたします。

28日土曜日は、小学校の運動会が開催されます。

8月、9月の行事予定は以上であります。

以上で連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、学校教育課、お願いします。

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

報告第1号「行政文書の開示について」を報告させていただきます。

資料はございません。

令和元年6月28日付けで、市外在住の個人から小牧市情報公開条例に基づきまして、小牧市内全ての中学校の2019年2月の教員の出退勤記録及び行事等予定表の写しについて開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、7月12日、本日付けで教員の出退勤記録のうち、休暇の種別を除いた開示決定を行いまして、請求者の方に通知をしております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、生涯学習課、お願いします。

伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長兼小牧山課長（伊藤加代子）

それでは、生涯学習課から1件ご報告をさせていただきます。

お手元の資料、別冊3をお願いいたします。

報告第2号「平成30年度一般財団法人こまき市民文化財団事業報告及び収支決算について」であります。

お開きいただきまして、1ページをお願いいたします。

こまき市民文化財団は、平成30年度、設立2年目として、引き続き文化を通して人々に心の豊かさを提供するための事業を実施してまいりました。また、新たに市民会館をはじめ、市内4施設の指定管理者として4年間の指定管理業務をスタートしたとともに、こまなびサロンの運営をはじめとした生涯学習事業の一部も市から文化財団へ移管されました。

以下、各事業について簡単にご説明をさせていただきます。

1. 普及事業では、市民が文化芸術に興味を持つきっかけづくりとして、小・中学校のオーケストラ演奏鑑賞事業や、幼稚園、保育園の音楽鑑賞事業などを実施いたしました。また、バリアフリーコンサートとして、普段コンサートに行く機会の少ない障害のある方や、その家族が楽しく参加できるコンサートを実施いたしました。

5ページをお願いいたします。

2. 伝統文化事業では、文化協会等と連携し、子どもたちに伝統文化や生活文化を伝えていく事業などを実施いたしました。

7ページをお願いいたします。

3. 舞台公演事業では、市民が優れた文化芸術を鑑賞する機会として、音楽や演劇など市民会館ホールや各市民センターで実施をいたしました。

9ページをお願いいたします。

4. 美術事業では、市民の創作活動の発表の場としての市民美術展を開催いたしました。また、障害のある方のアート展、こまきアール・ブリュット障がい者アート展を実施いたしました。

続いて、11ページをお願いいたします。

5. こまなび事業では、市公民館のこまなびサロンを拠点として、市民講座の開催や生涯学習の総合的な窓口として運営を行いました。

12ページをお願いいたします。

6. 広報事業として、情報誌「こまぶん」「こまなび」の発行や、ホームページ、フェイスブックなど、積極的な情報発信に努めました。

続いて、13ページをお願いいたします。

Ⅲといたしまして、施設運営事業ですが、小牧市市民会館をはじめ4施設の管理運営を行いました。利用実績などもついておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

少し飛びまして、21ページをお願いいたします。

(2) 正味財産増減計算書をご覧ください。

はじめに、1. 一般正味財産増減の部ですが、経常収益は4億4,569万7,835円となりました。これは、コンサートなどの主催事業等収益、小牧市からの補助金及び施設の指定管理受託に伴う文化施設等管理受託金などが主なものであります。

これに対しまして、経常費用は22ページの上のほうになりますが、経常費用の合計は4億5,744万8,835円となっておりますが、内訳につきましては、お戻りいただきまして21ページの事業費計として3億7,818万8,892円となっております。主なものは、給料手当として1億304万1,216円で、職員の給料手当であります。

次に、賃金手当といたしまして5,124万9,590円で、臨時職員等の賃金であります。

次に、委託料といたしまして1億1,951万1,372円で、主なものは舞台公演事業におけるコンサートなどの委託料や普及事業の小中学生オーケストラ演奏、鑑賞事業委託料、施設運営事業におきます施設管理に伴う保守点検委託料でございます。

続いて、管理費であります。合計7,925万9,943円であります。これは、文化財団を運営していくための管理上必要な経費を計上しております。主なものといたしましては、給料手当として3,418万1,191円で、職員の給料手当でございます。

次に租税公課といたしまして1,236万2,250円でございます。

22ページをお願いいたします。

以上のことから、当期経常増減額はマイナス1,175万1,000円で、これは職員

の賞与引当金を計上したことによるものでございます。そのため、正味財産期末残高は、指定正味財産の4,000万円から1,175万1,000円を差し引いた2,824万9,000円となっております。

以上、簡単ではありますが、報告第2号についてご報告をさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、小牧山課、お願いします。

伊藤小牧山課長。

○生涯学習課長兼小牧山課長（伊藤加代子）

それでは、小牧山課から1件ご報告をさせていただきます。

お手元の資料17ページをお願いいたします。

報告第3号「史跡小牧山整備計画専門委員会委員について」であります。

史跡小牧山の整備に関しまして、専門的な知識を得るため設置し、史跡小牧山の整備に係る基本構想、基本計画及び管理計画の策定などに関しまして、建築、史跡整備、城郭、歴史的文献、考古学などの専門的立場から助言をいただくものであります。

任期は、令和元年7月1日から令和3年6月30日の2年間でありまして、委員につきましては全員の方が再任となっております。

以上、ご報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、スポーツ推進課、お願いします。

武市スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（武市礼子）

それでは、スポーツ推進課から報告第4号「平成30年度公益財団法人小牧市体育協会事業報告及び収支決算について」ご報告をさせていただきます。

お手元の資料の別冊4をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

体育協会といたしまして、スポーツの振興と市民総スポーツ化を目指しました生涯スポーツの伸展に努めるとともに、ジュニア育成事業をはじめとする選手強化や競技力の向上、市から委託した施設の効率的な管理運営に努めました。

以下、各事業につきまして簡単にご説明をいたします。

1の市民のニーズに合わせたさまざまなスポーツを実施する機会と場を提供する事業といたしまして、ア.健康・体力づくりに関する事業では、（ア）基礎体力づくり、（イ）ジュニア育成事業、次ページを見ていただきまして2ページの（ウ）スポーツ教室開催事業を実施いたしました。

2ページのイ.競技スポーツ大会開催事業では（ア）のレクスポ小牧2018をはじめ、3ページの（エ）小牧市民体育大会開催事業などで7つの大会を開催いたしました。

4ページをお願いします。

ウのスポーツを実施する場の提供事業では、体育協会が指定管理者として管理を委託した南スポーツセンターをはじめ、7つのスポーツ施設を市民に提供し、スポーツに親しむ機会を確保することに努めました。

5ページをお願いいたします。

(2) 市民にスポーツを観戦する機会を提供する事業では、Vリーグ男子バレーボール大会などを誘致いたしまして、多くの方にトップレベルのスポーツを観戦いただきました。

(3) スポーツに関する環境整備及び活動支援事業では、イの加盟団体への助成事業では、各種加盟団体の活動支援として、団体の活動を支援するための助成金を交付いたしました。

少し飛んでいただきまして、8ページをお願いいたします。

エの地域スポーツクラブ設置事業では、休日のスポーツ環境を整えることで、小学生に対してスポーツの楽しさを知り、運動能力を身につける目的で設置しました19の小学校ジュニアクラブに対し助成を行いました。

オの表彰・激励事業では、スポーツの振興に尽力をいただいた方々をはじめ、国際大会や全日本大会等で活躍をされました選手の栄誉をたたえました。

少しページをおめくりいただきまして、23ページをお願いいたします。

2の収支計算書をお願いいたします。

はじめに、1. 事業活動収支の部でございますが、中段あたり、事業活動収入計といたしまして4億9,434万6,882円となりました。小牧市からの補助金とスポーツ大会の開催及びスポーツ施設の管理に対する受託金収入が主なものであります。

これに対する事業活動支出計は、ページをめくっていただきまして、24ページの中段部分になりますが、4億9,140万6,424円となりました。事業の内訳は、23ページへお戻りをいただきまして、備考欄に記載のある内容のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第4号についての説明とさせていただきます。

続きまして、報告第5号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」ご報告を申し上げます。

18ページをお願いいたします。

小牧市レクリエーション協会から愛知県ラダーゲッター選手権大会地区大会の実施に対する後援名義使用申請があり、審査した結果、許可をいたしました。

この事業は、広く市民に対する体育の交流に資するものであると考えられ、審査基準を満たすと認められたため許可しました。大会は、愛知県ラダーゲッター選手権大会の地区予選として実施し、令和元年10月13日日曜日に小牧市公民館にて開催されます。

以上で、報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

続いて、保育課、お願いします。

野田保育課長。

○保育課長（野田弘）

それでは、報告第6号「令和元年度小牧市幼年期教育連携推進会議委員について」、私からご説明申し上げます。

資料の19ページをお願いいたします。

本年6月25日に今年度第1回の小牧市幼年期教育連携推進会議を開催いたしました。

この会議は、幼稚園、保育園、幼保連携型認定こども園、小学校及び市が幼年期教育に視点を置いた連携をし、子どもが健やかに育つための環境づくりを進めるために設置をされております。

そこで、資料19ページにありますとおり、12名の委員につきまして、委嘱または任命を行ったところであります。

任期につきましては、令和元年6月25日から令和2年3月31日まででございます。

以上で報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきましては以上でございますが、何かご意見、ご質問等がありましたらお受けいたします。

よろしいでしょうか。

（発言なし）

他にご発言はございますか。

（発言なし）

他にご発言もないようですので、令和元年第3回定例教育委員会を以上で閉会といたします。お疲れさまでした。

<閉会 午後 3時08分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員